

Contents

- 2 県政に対する意見交換会
- 7 町村会特別委員会
副町村長会視察研修
- 8 四国四県町村長・議長大会
- 9 地域振興担当者研修

町村 エッセ

2023



Nov



▲振興協会賞受賞作品 (愛媛県立西条高等学校) / テーマ「新ルール」



物価高騰に対する県民への支援等をテーマに意見交換

県政に対する意見交換会開催



濱田知事講演の様子



挨拶をする岩垣副会長

高知県町村議会議長会は、令和5年8月14日、高知県自治会館で「町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会」を開催した。

この研修会は、毎年、県内全町村議会議長と県所管部課長が県政に対する意見交換を行っているもので、今年度は、「物価高騰に対する県民への支援について」等をテーマに、県から現状や取組などの説明を受けた後、地域で直面する課題である各項目について意見交換を展開した。

意見交換会終了後には、濱田高知県知事から「〜共感と前進〜高知県の挑戦」と題して、関西・高知経済連携強化戦略の取組や中山間対策の充実・強化などについて講演いただき、参加者一同、関心をもって熱心に受講した。

テーマ	説明者	質問者
物価高騰に対する県民への支援について	計画推進課 岡本課長	東洋町 福島議長 芸西村 岡村議長 田野町 小笹議長
防災減災対策について	土木政策課 岡本土木企画監 河川課 山本課長	田野町 小笹議長 東洋町 福島議長 仁淀川町 大野議長
行政の進めるデジタル化について	デジタル政策課 本村課長 議会事務局議事課 杉本課長補佐	東洋町 福島議長 芸西村 岡村議長 田野町 小笹議長
鳥獣被害対策について	鳥獣対策課 市川課長	なし

議題1 物価高騰に対する
県民への支援について

▼東洋町 福島議長

省エネ設備への更新の支援について、商店街の街灯のLED化について支援とあるが、東洋町では、地区で街灯を管理している部分があり、街灯の電球などを取り替える費用を地区住民が負担しているところもある。これをLED化する際に地区が負担したとしても補助対象になるかをお伺いしたい。

LED化について、各町村でいろんなところの電球をLED化することを進めていると思うが、町村に対するLED化への支援というのはあるのか。

また、生活支援や事業者に対する支援など様々な支援があるが、いろんな支援があっても県民が知りにならなかったら申し込むこともできない。今回のこの物価高騰に対する支援をどのように県民に広報するのか。



▼計画推進課 岡本課長



商店街のLED化の取組に関しては、商店街を対象にさせていただいている。各町村で国の交付金等を活用して独自にされている取組もあると思うが、これは町村独自でLED化を行うというよりも、県全体で事業者支援として取り組まさせていただいているとご理解いただきたい。

生活支援や事業者に対する支援については、これまで新聞広告を2回打つなど、広報させていただいている。機会をとらえて県民の皆様への広報に努めていく。

▼芸西村 岡村議長

施設園芸は冬期に加温で燃料を必要とするため、燃料価格高騰に影響を受けやすい業種である。

国の脱炭素、CO₂排出削減の取組から、木質バイオマス、ヒートポンプに切替を行っているが、先ほど施設園芸の燃油高騰対策で燃油・ガス・木質バイオマス燃料を対象としているとの説明を受けた。

現在、電気代も非常に高くなっており、冬の事を考えるとヒートポンプを止めて、セーフティネットのある重油への切り替えの検討も必要ではないかと考えている。ヒートポンプに係る電気代高騰分の補助も検討して頂けたらと思う。



▼計画推進課 岡本課長

農業振興部に今の話をお伝えする。

▼田野町 小笹議長

省エネ家電の購入支援について、基準は省エネラベルを満たすものであり、支援金額については、温水機器とか対象製品の購入金額合計に応じて15万円以上では上限3万キャッシュバックという認識で間違いないか。



▼計画推進課 岡本課長

間違いない。支援金額については、合計の金額に対する支援となる。

議題2 防災減災対策について

▼田野町 小笹議長

奈半利川の河川改修の今後についての見解をお聞きしたい。

また、池谷川について、プライオリティの問題もあるが、この前も氾濫しており、掘削が必要であると思われるが、どういう見解をお持ちか。

高潮・高波対策で離岸堤があるが、これが今後、津波に対して悪影響を及ぼすということは考えられないか。



▼河川課 山本課長

奈半利川の河川改修については、河口部から国道橋までの区間について、



奈半利町側の工事が概成したところで、今後は残る田野町分の工事を継続していく。

池谷川の堆積土砂の方は、私の方で把握できていないが、安芸土木事務所が優先順位をつけて管内の浚渫・掘削の方をやっている状況かと思う。池谷川の改修については、阿南安芸自動車道の整備と併せた町づくり計画と調整が必要と考えている。阿南安芸自動車道の計画も進んできているかと思いますのでこれから協議をしてまいります。

▼土木政策課 岡本土木企画画監



津波（襲来）時に離岸堤が背後地に悪影響をもたらしたといった事例は聞いていない。

▼東洋町 福島議長

近年、気象観測が発展し、線状降水帯の発生や台風の進路の予想精度が上がり、事前に対策を講じられるようになってきているが、河川の浚渫などは、緊急にはできないものなので計画的に今後やっていたきたい。緊急に浚渫を実施する必要がある箇所的位置付けなど、河川の維持計画は、市町村が作るものなのか県に作っていたただけるものなのか。

緊急浚渫推進事業債については、令和6年度までということですが、今後も要望していかなければならないが、延長の可能性はいかがだろうか。



▼河川課 山本課長

維持管理計画については、市町村の普通河川等で実施する場合は、市町村で作っていたいただくことになる。県からも参考資料等を提供している。

制度の延長については、今年度も知事の政策提言で総務省、国交省両方を望しておりますし、機会を捉えて要望を続けていく。



意見交換会の様子

▼仁淀川町 大野議長

用地の買収をしないと工事ができないと言われており事業が進まないということがある。また、所有者が亡くなって相続ができていないと事業が進まない。例えば、土地の所有者ではなく管理者の承諾があれば工事ができるような対策ができないものかお伺いしたい。



▼土木政策課 岡本土木企画監

用地については、県の事業でも買収ができない箇所があり、思うように事業が進まないところがある。県では所有権移転登記手続を行うことを原則としているため、管理者の承認だけで事業を進めるというのは、ハードルが高いと考えられる。

議題3 行政の進めるデジタル化について

▼東洋町 福島議長

各議会ともペーパーレス化による業務の効率化や議会中継のデジタル発信など推し進めてデジタル社会に対応するときに来ているのではないかと考える。

各町村のデジタル化について、県や国の財政支援が見当たらないと執行部から聞いているが、議会へのデジタル化への支援という部分でお聞きしたい。



▼議会事務局議事課 杉本課長補佐



他県の県議会事務局へ問合せをしたが、デジタル化の関係で国等の予算を使っているところは確認できず、本県議会も県単独事業で進めていく予定である。



▼芸西村 岡村議長

WiFi-Fi契約を結んでいる農家で使用料を抑えるために、芸西村全体でFree WiFi-Fiで結びたいと考えている。可能であれば、県と一緒に考えていければと思っているがいかがだろうか。

また、投票について、選挙の投票率を上げるためにマイナンバーカードを活用し、スマートフォンを用いた投票が可能にならないだろうか。なりすまし等の問題もあると思うが、投票率を上げるにはそういったことも考えていくべきだなど思っている。



▼デジタル政策課 本村課長



村全体をいきなり全部つなぐことについては、現実性やコストパフォーマンスをよく考えなければいけないと思うが、ローカル5G、LPWAやWiFi HaLowといった新しい通信技術を使うということであれば、総務省の支援施策の対象となるものもあるのではないかと思う。

投票のデジタル化については、いろいろな課が関わってくるものであるが、その基盤となるものが重要だと感じている。マイナンバーカードを皆様と一緒に使って普及させていくことで、その利用シーンが出てくるものと推察する。広い意味でのハード・ソフトの基盤の展開については、皆様と一緒に取り組んでいく必要があると考えている。

▼田野町 小笹議長



スマートフォン活用サポーター養成事業について、町から要請すればサポーターを養成していただけるか。

▼デジタル政策課 本村課長

基本的には、各市町村役場のデジタル担当の方々に実施希望を確認し、手を挙げていただく形になっている。それを踏まえて養成講座を実施している。

議題4 鳥獣被害対策について

鳥獣被害対策課 市川課長から説明を受けた。

NEW
宝くじ

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

Quick One

クイックワン

宝くじ
公式サイト

宝くじ
公式サイトで
発売中!
今すぐ会員登録!

宝くじ公式サイト <https://www.takarakuji-official.jp/>

宝くじの収益金は
私たちの街の
公共事業等に
役立てられています。

お問い合わせ

宝くじコールセンター TEL: 0570-01-1192 (平日ダイヤル 有料)

TEL: 011-330-0777 (有料)

一般財団法人 宝くじ協会

こども政策の課題と展望について講演

高知県町村会第8回特別委員会開催



特別委員会の様子

高知県町村会は、令和5年9月25日に第8回特別委員会を開催した。

今年度の特別委員会は、こども家庭庁長官房審議官（成育局担当）黒瀬敏文氏を講師にお招きし、「こども政策の課題と展望」をテーマにご講演いただいた。

黒瀬審議官は、平成11年7月から14年3月までの間、高知県財政課長として在籍されており、貴重なご講演の機会のため町村長以外にも広くご案内したことから、市町村長、町村議会議長及び県・市町村職員等50名が受講した。講演では、「ライフステージを通じた経済的支援の強化」、「全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」や「共働き共育での推進」など今後の取組等について大変分かりやすく解説していただき、受講者はメモを取りながら熱心に聴講した。



挨拶をする黒瀬審議官

高知県副町村会長

自治体による脱炭素化の取り組み等について研修

令和5年度高知県副町村会長会研修を開催



木材会館視察の様子



環境省 近藤課長の講演の様子



こども家庭庁 万木主査（左）及び伊井係員（右）の講演の様子

高知県副町村会長は、令和5年10月4日～5日、東京都において研修を実施し、20名の副町村長が参加した。

今回の研修は、こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当）企画調整係万木尋己主査及び伊井柚香係員、また、環境省地域脱炭素事業推進課近藤貴幸課長から講演いただいた。

こども家庭庁伊井係員からは「こども家庭庁の取組とこども政策の概要」をテーマに、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を目指した施策について説明いただいた。また、環境省近藤課長からは「自治体による脱炭素化の取組」をテーマに、地方公共団体求められる地域脱炭素の取組について、脱炭素先行地域の例を交えながら説明いただき、参加副町村長は、それぞれの町村における取組を交えながら活発に意見交換を行った。

2日目は「公共建築物への国産材の活用」をテーマに、木材会館及びHULIC & NewGINZA8を訪問し、持続可能性を意識した木材調達や木材利用について視察した。

地方税財政の充実・強化を図り、地方創生を推進すること等を決議 四国四県町村長・議長大会を開催



宣言(案)を朗読する池田町村会長



高知県提出議題を説明する小田町村会副会長



特別決議(案)を朗読する岩垣議長会副会長

四国四県の町村会及び町村議会議長
会は、令和5年9月28日、香川県琴平
町の湯元こんぴら温泉華の湯において
四国57町村の町村長及び町村議会議長
が集い、令和5年度四国四県町村長・
議長大会を開催した。

この大会は、町村長と議会議長が執
行部と議会の立場を超えて「元氣溢れ
る地域をつくる」との強い信念のもと、
町村の抱える重要課題について研修・
意見交換・審議し、その実現のためお
互いに連携を密にしながら総力を結集
して行動し、多様で個性豊かな町村自

治の振興と住民福祉の向上を期するこ
とを目的としている。

議事内容は、四国四県の共通課題6
項目の決議、2項目の特別決議、また、
「四国遍路」の世界遺産登録の推進に
関する共同アピールが提出され、原案
のとおり決定した。

その後、記念講演として、樋渡社
中株式会社代表取締役社長 樋渡 啓祐
氏を講師に迎え「10年を過ぎて色褪
せない地方創生」武雄市長時代の軌跡
」をテーマにお話いただき、全日程
を終了した。

四国四県町村長・議長大会提案内容

1 決議

- 一 地方税財政の充実・強化を図り、地方創生を推進すること
- 一 医療・福祉施策を充実・強化すること
- 一 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実・強化を図ること
- 一 四国地方の交通基盤等を整備促進すること
- 一 農林水産業の振興対策及び地域の活力創造を積極的に推進すること
- 一 脱炭素社会の実現に向けた取組をより一層推進すること

2 特別決議

- ・ 参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議

- 3 「四国遍路」の世界遺産登録の推進に関する共同アピール

令和5年度市町村地域振興担当者研修会を開催

高知県地域振興総合協議会

高知県地域振興総合協議会は、令和5年10月3日に本山町の「モンベルアウトドアヴィレッジ本山店」において市町村地域振興担当者研修会を開催した。

今回の研修会は「地域資源に人が集う仕組みづくり」をテーマとし、県内市町村の地域振興担当者、地域おこし協力隊、地域支援企画員ら53名が参加した。

まず、開催地である本山町の高橋清人副町長にご挨拶をいただき、続いて研修に移り、本山町政策企画課 中西一洋課長から本山町の地域振興についてご説明いただいた。

本山町では、汗見川清流マラソンやカヌー体験など自然体験型の観光・交流を推進される一方で大人数を受け入れる施設がなく宿泊に繋がらない状況のため、平成27年から(株)モンベルと共にアウトドアの里づくり構想のもと拠点施設を整備された。また、令和5年には「本山まちなか活性化計画」を策定し、「交流」「多様性」「次世代」「持続可能」の視点で活性化を推進されている。

その後、モンベルアウトドアヴィレッジ本山店 山中公平店長から、同店の取組についてご講演いただいた。

夏場は、早明浦ダムの放流を活かしたラフティングや小学生も参加可能な木々に囲まれた溪流を登るシャワークライミングが好調であるが、一方で冬場の集客が課題であるため、天体観測や野鳥観察などの自然観察メニューを企画していることや、コテージを建設したことにより町に滞在してもらえるようになったが、滞在時間を延ばす必要があることなど、地域資源を活かした様々な活動や今後の課題についてご説明いただいた。

講演終了後、施設見学に移り、コテージやシャワー棟、天体観測施設等を視察した。

本山町が誇るアウトドア活動を満喫できる雄大な自然資源を活用した地域振興と街中の歴史的資源・文化資源を活性化させる仕組みづくりを学べる有意義な研修会となった。

- 1 モンベルアウトドアヴィレッジ本山店
- 2 中西課長講演の様子
- 3 施設の説明を行う山中店長
- 4 コテージ内観



1



2



3



4

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険
(傷害総合保険)

- 保険期間：毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格：全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合 | 例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。実際のお支払いは事故状況や損害の状況によります。

お支払事例

※ケガの保険のため病气は対象外です。

ケガ

- 車での移動中に単独事故を起こし、首を痛めた

お支払保険金
約**18万円**



- 雪かきを行っていた際に滑って打撲、背中や腰を痛めた

お支払保険金
約**20万円**



個人賠償責任

- 庭の整備のため草刈り機を使用中、飛び石により他人の車を傷付けた

お支払保険金
約**33万円**



- 同居の孫が隣家の窓を壊してしまった

お支払保険金
約**7万円**



保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(※)昨年度と保険金額が異なります。(保険期間1年間 職種級別A級 天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級~第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約)年払

加入タイプ	本人型(A型)		夫婦型(C型)	
ケガの補償の対象者	加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
補償内容	保険金額		保険金額	保険金額
死亡・後遺障害	1,145万円		1,145万円	520万円
入院	日額 4,000円			
通院	日額 2,500円			
手術	重大手術の場合	入院保険金日額の40倍	重大手術以外の場合	入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
個人賠償	最高 2億円 (自己負担なし)			
掛金 (保険料+事務運営費)	24,000円		38,000円	
一時払保険料	22,000円		36,000円	
事務運営費	2,000円		2,000円	

*個人が日常の生活で、他人にケガをさせた時、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、強姦事故等)

制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。
- 中途加入も随時受付しております。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

全国町村議会議員互助会(保険契約者)

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

- 本保険制度は、損害保険ジャパン株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。
- ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。
- この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。
- ◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830(受付時間：平日の午前9時から午後4時まで)
- ◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)